

基安労発 0804 第 1 号  
平成 27 年 8 月 4 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部労働衛生課長  
(契 印 省 略)

### 今夏の職場における熱中症予防対策の徹底について

今夏の職場における熱中症の予防については、平成 27 年 5 月 14 日付け基安発 0514 第 1 号「平成 27 年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について」（以下「重点通達」という。）により、建設業、建設現場に付随して行う警備業、製造業を重点業種とした指導等を指示しているところであるが、別添 1 のとおり、本年 7 月末日までに発生した職場における熱中症が原因と考えられる死亡者数は 8 人と、前年同期より 2 人増加しており、業種別にみると、建設業における死亡災害が多発している状況である。

また、消防庁が発表している熱中症による救急搬送状況によると、平成 27 年 5 月 19 日から 8 月 2 日までの熱中症による救急搬送人員数は 33,934 人と、前年同期より 7,698 人増加しており、特に、7 月 27 日から 8 月 2 日までの救急搬送人員数は 11,672 人と、1 週間の救急搬送人員数としては過去最多と発表されている。

さらに、気象庁が発表している 8 月 1 日から 8 月 31 日までの 1 か月予報では、全地域で気温が平年より高くなる可能性があること、例年 8 月に熱中症による労働災害が多発していることから、引き続き、重点通達に基づく建設業等への指導等により職場における熱中症予防対策の徹底を図られたい。

なお、夏季休暇等により長期間、高温多湿作業場所での作業から離れた場合等においては、通常、労働者は熱に順化していないことを、関係事業場への指導等に当たり留意されたい。

また、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会及び建設業関連団体に対しては、別添 2 のとおり要請を行ったので、了知されたい。

#### (参考)

- ・ 熱中症による救急搬送状況（消防庁HP）  
[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_2.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)
- ・ 1 か月予報（気象庁HP）  
<http://www.jma.go.jp/jp/longfest/>
- ・ 熱中症予防情報サイト（環境省HP）  
<http://www.wbgt.env.go.jp/>

## 平成27年の職場における熱中症による死亡災害の発生状況（速報）

表1 熱中症による死亡者数の業種別の状況（速報）

業種	平成27年（7月末までの速報値）	平成26年（7月末までの確定値）
製造業	1人	0人
建設業	4人	4人
運輸交通業	0人	1人
畜産・水産業	0人	1人
商業	1人	0人
接客娯楽業	1人	0人
警備業	1人	0人
計	8人	6人

※ 死亡災害報告等に基づく速報値であり、今後、件数が修正されることがあり得る。

表2 熱中症による死亡者数の月別の状況（速報）

発生日	平成27年（7月末までの速報値）	平成26年（7月末までの確定値）
6月	1人	0人
7月	7人	6人
計	8人	6人

※ 死亡災害報告等に基づく速報値であり、今後、件数が修正されることがあり得る。

表3 平成27年の熱中症による死亡災害の概要（速報）

番号	月	業種	年代	発生場所	事案の概要
1	7	食料品製造業	50歳代	鹿児島県	被災者は、工場内において精麦・飼料製造の補助作業を行っていたところ、14時20分頃に意識障害を起こし、病院に搬送されたが、6日後に死亡した。
2	7	建築工事業	50歳代	長崎県	被災者は、住宅の新築工事現場において基礎の型枠の組立作業を行っていたところ、15時頃に気分が悪くなったため、事業者の指示により車内で休憩していた。その後、17時45分頃に車内で意識を失っているところを事業者が発見し、病院に搬送されたが、死亡した。
3	7	建築工事業	60歳代	東京都	被災者は、集合住宅の新築工事現場において基礎の型枠の解体作業を行っていたところ、13時半頃に倒れ込み、病院に搬送されたが、6日後に死亡した。
4	7	建築工事業	30歳代	千葉県	被災者は、店舗の増築工事現場において雨水排水用のU字溝の設置作業を行い、16時頃から後片付けをしていたところ、急に倒れ込み、病院に搬送されたが、死亡した。
5	7	建築工事業	70歳代	茨城県	被災者は、店舗の新築工事現場において擁壁の目地詰めを行っていたところ、13時過ぎに熱中症と思われる症状を発症したため、病院に搬送されたが、死亡した。
6	7	商業	50歳代	宮城県	被災者は、雨量計の月次点検作業のため登山をしたが、体調不良を訴え、作業には参加せず、木陰で休憩していた。その後、点検作業を終えた同僚とともに下山していたところ、11時半過ぎに倒れ込み、病院に搬送されたが、死亡した。
7	6	接客娯楽業	30歳代	海外	被災者は、海外での研修中に、40℃以上の高温の環境下で体調不良に陥り、その後死亡した。（熱中症の疑いがあるものの、因果関係は調査中である。）
8	7	警備業	20歳代	香川県	被災者は、道路で街路樹伐採現場の交通誘導作業を行っていたところ、15時30分頃に、同僚に体調不良を訴え、病院に搬送されたが、翌日に死亡した。

※ 死亡災害報告等に基づく速報であり、今後、内容が修正されることがあり得る。

※ 表1の業種別の順に並べたものである。

## 平成 27 年の職場における熱中症による死亡災害の発生状況（速報）

表 1 熱中症による死亡者数の業種別の状況（速報）

業種	平成 27 年（7 月末までの速報値）	平成 26 年（7 月末までの確定値）
製造業	1 人	0 人
建設業	4 人	4 人
運輸交通業	0 人	1 人
畜産・水産業	0 人	1 人
商業	1 人	0 人
接客娯楽業	1 人	0 人
警備業	1 人	0 人
計	8 人	6 人

※ 死亡災害報告等に基づく速報値であり、今後、件数が修正されることがあり得る。

表 2 熱中症による死亡者数の月別の状況（速報）

発生月	平成 27 年（7 月末までの速報値）	平成 26 年（7 月末までの確定値）
6 月	1 人	0 人
7 月	7 人	6 人
計	8 人	6 人

※ 死亡災害報告等に基づく速報値であり、今後、件数が修正されることがあり得る。

表3 平成27年の熱中症による死亡災害の概要（速報）

番号	月	業種	年代	発生場所	事案の概要
1	7	食料品製造業	50歳代	鹿児島県	被災者は、工場内において精麦・飼料製造の補助作業を行っていたところ、14時20分頃に意識障害を起こし、病院に搬送されたが、6日後に死亡した。
2	7	建築工事業	50歳代	長崎県	被災者は、住宅の新築工事現場において基礎の型枠の組立作業を行っていたところ、15時頃に気分が悪くなったため、事業者の指示により車内で休憩していた。その後、17時45分頃に車内で意識を失っているところを事業者が発見し、病院に搬送されたが、死亡した。
3	7	建築工事業	60歳代	東京都	被災者は、集合住宅の新築工事現場において基礎の型枠の解体作業を行っていたところ、13時半頃に倒れ込み、病院に搬送されたが、6日後に死亡した。
4	7	建築工事業	30歳代	千葉県	被災者は、店舗の増築工事現場において雨水排水用のU字溝の設置作業を行い、16時頃から後片付けをしていたところ、急に倒れ込み、病院に搬送されたが、死亡した。
5	7	建築工事業	70歳代	茨城県	被災者は、店舗の新築工事現場において擁壁の目地詰めを行っていたところ、13時過ぎに熱中症と思われる症状を発症したため、病院に搬送されたが、死亡した。
6	7	商業	50歳代	宮城県	被災者は、雨量計の月次点検作業のため登山をしたが、体調不良を訴え、作業には参加せず、木陰で休憩していた。その後、点検作業を終えた同僚とともに下山していたところ、11時半過ぎに倒れ込み、病院に搬送されたが、死亡した。
7	6	接客娯楽業	30歳代	海外	被災者は、海外での研修中に、40℃以上の高温の環境下で体調不良に陥り、その後死亡した。（熱中症の疑いがあるものの、因果関係は調査中である。）
8	7	警備業	20歳代	香川県	被災者は、道路で街路樹伐採現場の交通誘導作業を行っていたところ、15時30分頃に、同僚に体調不良を訴え、病院に搬送されたが、翌日に死亡した。

※ 死亡災害報告等に基づく速報であり、今後、内容が修正されることがあり得る。

※ 表1の業種別の順に並べたものである。

基安労発 0804 第 2 号  
平成 27 年 8 月 4 日

別記関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部労働衛生課長

### 今夏の職場における熱中症予防対策の徹底について

今夏の職場における熱中症の予防については、平成 27 年 5 月 14 日付け基安発 0514 第 2 号「平成 27 年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について」（以下「重点通達」という。）により依頼しているところですが、別添のとおり、本年 7 月末日までに発生した職場における熱中症が原因と考えられる死亡者数は 8 人と、前年同期より 2 人増加しており、業種別にみると、建設業における死亡災害が多発している状況です。

また、消防庁が発表している熱中症による救急搬送状況によると、平成 27 年 5 月 19 日から 8 月 2 日までの熱中症による救急搬送人員数は 33,934 人と、前年同期より 7,698 人増加しており、特に、7 月 27 日から 8 月 2 日までの救急搬送人員数は 11,672 人と、1 週間の救急搬送人員数としては過去最多と発表されています。

さらに、気象庁が発表している 8 月 1 日から 8 月 31 日までの 1 か月予報では、全地域で気温が平年より高くなる可能性があること、例年 8 月に熱中症による労働災害が多発していることから、引き続き、重点通達に基づく熱中症予防対策に取り組んでいただきますとともに、会員事業場への周知等について、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、夏季休暇等により長期間、高温多湿作業場所での作業から離れた場合等においては、通常、労働者は熱に順化していないことに留意いただきますようお願いいたします。

(参考)

・重点通達

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki jun/ anzen/anzeneisei02.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki jun/ anzen/anzeneisei02.html)

・熱中症による救急搬送状況（消防庁HP）

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_2.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)

・1 か月予報（気象庁HP）

<http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/>

・熱中症予防情報サイト（環境省HP）

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

## 平成 27 年の職場における熱中症による死亡災害の発生状況（速報）

表 1 熱中症による死亡者数の業種別の状況（速報）

業種	平成 27 年（7 月末までの速報値）	平成 26 年（7 月末までの確定値）
製造業	1 人	0 人
建設業	4 人	4 人
運輸交通業	0 人	1 人
畜産・水産業	0 人	1 人
商業	1 人	0 人
接客娯楽業	1 人	0 人
警備業	1 人	0 人
計	8 人	6 人

※ 死亡災害報告等に基づく速報値であり、今後、件数が修正されることがあり得る。

表 2 熱中症による死亡者数の月別の状況（速報）

発生月	平成 27 年（7 月末までの速報値）	平成 26 年（7 月末までの確定値）
6 月	1 人	0 人
7 月	7 人	6 人
計	8 人	6 人

※ 死亡災害報告等に基づく速報値であり、今後、件数が修正されることがあり得る。

表3 平成27年の熱中症による死亡災害の概要（速報）

番号	月	業種	年代	発生場所	事案の概要
1	7	食料品製造業	50歳代	鹿児島県	被災者は、工場内において精麦・飼料製造の補助作業を行っていたところ、14時20分頃に意識障害を起こし、病院に搬送されたが、6日後に死亡した。
2	7	建築工事業	50歳代	長崎県	被災者は、住宅の新築工事現場において基礎の型枠の組立作業を行っていたところ、15時頃に気分が悪くなったため、事業者の指示により車内で休憩していた。その後、17時45分頃に車内で意識を失っているところを事業者が発見し、病院に搬送されたが、死亡した。
3	7	建築工事業	60歳代	東京都	被災者は、集合住宅の新築工事現場において基礎の型枠の解体作業を行っていたところ、13時半頃に倒れ込み、病院に搬送されたが、6日後に死亡した。
4	7	建築工事業	30歳代	千葉県	被災者は、店舗の増築工事現場において雨水排水用のU字溝の設置作業を行い、16時頃から後片付けをしていたところ、急に倒れ込み、病院に搬送されたが、死亡した。
5	7	建築工事業	70歳代	茨城県	被災者は、店舗の新築工事現場において擁壁の目地詰めを行っていたところ、13時過ぎに熱中症と思われる症状を発症したため、病院に搬送されたが、死亡した。
6	7	商業	50歳代	宮城県	被災者は、雨量計の月次点検作業のため登山をしたが、体調不良を訴え、作業には参加せず、木陰で休憩していた。その後、点検作業を終えた同僚とともに下山していたところ、11時半過ぎに倒れ込み、病院に搬送されたが、死亡した。
7	6	接客娯楽業	30歳代	海外	被災者は、海外での研修中に、40℃以上の高温の環境下で体調不良に陥り、その後死亡した。（熱中症の疑いがあるものの、因果関係は調査中である。）
8	7	警備業	20歳代	香川県	被災者は、道路で街路樹伐採現場の交通誘導作業を行っていたところ、15時30分頃に、同僚に体調不良を訴え、病院に搬送されたが、翌日に死亡した。

※ 死亡災害報告等に基づく速報であり、今後、内容が修正されることがあり得る。

※ 表1の業種別の順に並べたものである。



中央労働災害防止協会会長  
建設業労働災害防止協会会長  
一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会会長  
一般社団法人プレハブ建築協会会長  
一般社団法人仮設工業会会長  
一般社団法人海外建設協会会長  
一般財団法人建設業振興基金理事長  
公益財団法人建設業福祉共済団理事長  
一般社団法人建設産業専門団体連合会会長  
一般社団法人合板仮設材安全技術協会会長  
一般社団法人全国クレーン建設業協会会長  
一般社団法人鉄骨建設業協会会長  
全国仮設安全事業協同組合理事長  
公益社団法人全国解体工事業団体連合会会長  
全国管工事業協同組合連合会会長  
全国基礎工業協同組合連合会会長  
一般社団法人日本基礎建設協会会長  
一般社団法人全国建設業協会会長  
全国建設業協同組合連合会会長  
一般社団法人全国建設業労災互助会会長  
一般社団法人全国建設産業団体連合会会長  
一般社団法人全国森林土木建設業協会会長  
一般社団法人全国測量設計業協会連合会会長  
公益社団法人日本測量協会会長  
一般社団法人全国中小建設業協会会長  
一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会会長  
一般社団法人送電線建設技術研究会理事長  
公益社団法人日本プラントメンテナンス協会会長  
一般社団法人日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会会長  
一般社団法人日本橋梁建設協会会長  
一般社団法人日本空調衛生工事業協会会長  
一般社団法人日本建設機械施工協会会長  
一般社団法人日本建設業経営協会会長  
一般社団法人日本建設業連合会会長  
一般社団法人日本建設躯体工事業団体連合会会長  
一般社団法人日本型枠工事業協会会長

一般社団法人日本左官業組合連合会会長  
一般社団法人住宅生産団体連合会会長  
一般社団法人日本造園建設業協会会長  
一般社団法人日本造園組合連合会理事長  
一般社団法人日本電設工業協会会長  
一般社団法人日本塗装工業会会長  
一般社団法人日本道路建設業協会会長  
公益社団法人日本推進技術協会会長  
一般社団法人日本鳶工業連合会会長  
一般社団法人日本埋立浚渫協会会長